



HAPEE ハッピーメール MAIL

発行：ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター
〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 TEL:082-248-1400

Facebook



ハッピーメール
バックナンバー



【Mail Magazine 知っ得情報】

メルマガでは国、県、市町、産業支援機関等及び産振構の公募イベント助成金情報などのご案内をいち早く皆様にお届け致します(右記のQRコードで閲覧できます。)。※毎週木曜日配信



(公財)ひろしま産業振興機構発行

「今月の企業ご紹介コーナー」は、当国際ビジネス支援センターの各事業にご参加いただいた国際賛助会員企業や、関係機関のご担当者の方々にスポットを当てた、担当者目線での企業紹介コーナーです。

今月の企業紹介コーナー J A 広島果実連株式会社

会社概要

- 会社名：J A 広島果実連株式会社
- 代表者：代表取締役 原 泰永
- 所在地：東広島市河内町入野 11631-13
- 電話番号：082-279-2472
- URL：www.fruit-morning.com
- SNS：無し
- 事業内容：県内果実の生産指導、販売 等
- 設立：1948年(2025年改組)
- 従業員数：48名



担当者からの 会社PR!



私はJ A 広島果実連株式会社

業務部販売課の

田村 ☐ tamura@fruit-morning.com

藤田 ☐ y.fujita@fruit-morning.com



です。

当社は、広島県内の果樹生産者への栽培技術指導ならびに生産された果実、加工食品の販売等を行っています。ぶどう・梨などの落葉果樹、みかん・レモンなどのかんきつ類を主に取り扱っています。

当部署では、青果物の販売業務に加え、輸出向けの果実提案、商談会への対応等も行っています。

青果物の輸出については、多くの量ではありませんが香港、台湾、シンガポールなどへ向けて取り組んでいます。現地向けの輸入条件に適合する栽培方法、荷造等を行わなければならないため難しさはありますが、ニーズもあることから販路の一つとしてトライしていきたいと考えています。輸出を通じて広島県産くだものの美味しさをPRしてまいります。



国際ビジネス支援センターとの関わり!



商談会へのお誘いや様々な情報提供をいただいております。大変有意義に活用させていただいております。

商談会などで海外バイヤーのニーズを拾い上げ、広島県の美味しい果物の販路拡大を目指していきます。

■ CONTENTS ■

今月の企業紹介コーナー			J A 広島果実連株式会社	1		
海外 レポート	中	国	中国食品市場の最新動向：新業態の成長	2		
	ホ	ー	チ	ミン	VNeID:電子身分証明システムアプリの動向に注目	3
	ニ	ュ	ー	ヨ	ーク	アメリカの方が日本産米が安い？
お知らせ	ハッピーからのお知らせ			5-8		

「中国食品市場の最新動向：新業態の成長」

広島県安芸郡府中町出身。2017年に上海市の華東師範大学へ語学留学後、桜葉コンサルティング(株)の中国法人に入社し、ひろしま産業振興機構 広島上海事務所にて広島県内企業の中国進出支援業務を担う。2023年6月に中国で起業。日本産食品の中国市場販路開拓を専門に、多くの自治体、銀行、大学とも連携して日本産食品の普及に努める。



中国の食品市場は、都市部を中心に急速な変化を遂げており、新たな業態の拡大が目立ちます。注目すべきは、ディスカウントスーパーの「ALDI(アルディ)」や「Sam's Club(サムズクラブ)」など外資系会員制スーパーです。

ドイツ系ディスカウントスーパー「アルディ」は、中国市場で勢力を拡大しています。2019年6月に中国・上海で初の実店舗をオープンし、上海を中心に展開を続け、2025年5月時点では上海に65店舗まで拡大しています。アルディの最大の特徴は、「高品質・低価格」です。私もよく利用していますが、確かに品質が良い商品をお手頃な価格で購入することができます。2025年4月には上海以外の都市では初となる江蘇省の蘇州市と無錫市にそれぞれ1店舗ずつオープンし、5月には昆山市でもオープンしています。昆山店はオープン初日で売上110万元(約2,200万円=1元20円)、来店客数10万人を記録し、ニュースでも大きく取り上げられました。こうした同社の「高品質・低価格」戦略の市場競争力の高さは、小売業界における新たな成功事例として業界内で注目を集めています。



(アルディ昆山店 ※筆者撮影)

一方、米国系ウォルマート傘下の会員制倉庫型小売店「サムズクラブ」も中国市場で拡張を続けており、今後も拡張ペースをさらに加速させる方針を発表しています。2025年5月時点、中国国内には56店舗あり、2025年以降も年間8~10店舗の新規出店を

計画しており、これまでの年間6~7店舗ペースから増加しています。サムズクラブの特徴は国内外の有名ブランドや高品質の商品を取り扱っていることで、中間層以上の「質の高い商品を求める消費者」に支持されています。

■ALDIとサムズクラブの比較表 ※筆者所感

特徴	アルディ	サムズクラブ
ターゲット層	中間層以下	中間層以上
ビジネスモデル	ディスカウントストア	会員制スーパー(高級志向)
商品ライン	低価格商品が中心	高品質な商品が中心(高価格)
店舗設計	シンプルで効率的	洗練された店舗デザイン
客層	低価格志向の消費者	購買力の高い家庭やビジネスマン



(サムズクラブ昆山店 ※筆者撮影)

今後、中国市場においては、アルディのような「高品質・低価格」路線と、サムズクラブのような「高品質・高付加価値」路線の両面で消費者層が広がっていくと予測されます。現地市場の構造とトレンドを的確に捉え、多様化するニーズに応じたマーケティング戦略が、今後ますます重要になると感じています。広島県産食品についても、それぞれの流通チャネルに適した商品提案を行うことで、販路拡大にもつながる可能性が高まっていくのではないかと思います。

「VNeID:電子身分証明システムの動向に注目」

メガバンクで投資銀行業務等の幅広い経験を持つ。現地従業員 200 名。800 社超のお客様に市場調査、ビジネスマッチング、投資ライセンス、会計・税務・監査、労務・法務、M&A など幅広い側面で日系企業を支援。



＜トランプ関税、今後も要確認＞

米国トランプ大統領がベトナムと合意したと発表した 20%の関税について、ベトナム外務省は、正確には合意前で米国と協議中であると伝え、合意の詳細は発表されていません。また、ベトナム経由の再輸出について、米国側は「いかなる積み替えでも 40%関税とする、と厳格な運営を要求」とのことですが、詳細は不明で、関税率以外での発表はあまりされていないのが現状です。

＜VNeID：電子身分証明システムの動向に要注目＞

VNeID はもともと、ベトナム国民が行政サービスなどを利用するための電子システムとして活用されていましたが、生活の利便性向上や行政手続きの迅速化を目的に、企業や個人の情報の一元管理を進め、外国人・外国企業も登録対象に加わりました。その外国人の VNeID 登録が 7 月 1 日から開始され、非常に注目されています。現時点で判明していることを中心に記載しますが、今後の動向については注意が必要です。

■VNeID 登録内容：レベル 1 は基本情報、レベル 2 は顔写真と指紋情報を登録。法人用アカウントを利用するためには、レベル 2 までの登録が必要。

■VNeID 登録が必要な対象者（外国人）：14 歳以上のテンポラリーレジデンスカード保有者全員（レベル 1 の登録のみ）。法的代表者のみが、レベル 1 とレベル 2 の両方とも登録が必要。

■VNeID の登録に必要なもの（外国人）：①ワークパーミット ②レジデンスカード ③ベトナムの本人名義の SIM カード ④パスポート

■法人登録の場合の流れ：

①組織の長（現地法人の法的代表者）個人が、VNeID のレベル 1 と 2 に登録。企業識別アカウントが発行され、後日、VNeID アプリ上で、登録ができるようになる（アプリではレベル 2 のみ操作が可能）。

②VNeID アプリ上から法的代表者が企業情報を登録。

企業登録証明に記載されている情報を入力すると、企業識別アカウントの登録が完了。

■現在、問題となっている点：①法的代表者部には TRC（テンポラリーレジデンスカード）が必要とされているため、TRC のない法的代表者は個人の登録（レベル 1）すらできない。そのため企業識別アカウントが取得できない。

②特に法的代表者が非常駐である場合、TRC を持っていないケースがほとんどであり、登録ができない。公安当局は TRC を取得するよう言うだけで、対処方法がない。

③企業識別アカウントが取得できないと、今後の行政手続（企業としての税務申告・納税などを含む）ができなくなる恐れがある。企業識別アカウントの登録（法的代表者の TRC、VNeID 登録が必要）ができないと、行政システムにログインができなくなり、税務申告などもできなくなると言われている。ベトナムの個人所得税において、テンポラリーレジデンスカードの保有者は、保有した時点でベトナム税務上の居住者要件に該当する可能性が高く、その場合、全世界所得が課税対象となるため注意が必要。

＜加速する経済成長＞

好調な輸出が牽引し、第 2 四半期の GDP は前年比プラス 7.96%を達成、前期の 6.93%から成長が加速しました。世界中で不確実性が増している中で、注目度も高まっています。

＜個人情報保護法＞

2026 年 1 月 1 日から施行される個人情報保護法（PDPL）が国会で可決。すでに個人情報主体からの同意書の取得は義務化されていました。今後、ガイドライン・細則などで個人情報区分など、より具体的に明確化されると思われます。最新情報に注意を払う必要があります。

「アメリカの方が日本産米が安い？」

ジェットロで20年勤務後、ニューヨークで起業して12年。マーケティング、ロジスティクス、そしてオペレーションの面から、北米への進出をサポート。日本企業とのパートナーシップを基に、日本の優れた商品を北米市場に紹介している。



＜北海道産日本米 5kg で約 2700 円の衝撃＞

筆者はニューヨーク市から 1 時間弱の、日本人駐在員も多く住む、郊外に住んでいますが、近所の日本食スーパーで、北海道産ななつぼしが、18.99 ドル、約 2700 円で販売されていました。

日本の知人に知らせたところ、かなり安い、ということで、昨今日本でのお米騒動からすると、少し不思議な状況になっています。

店主に伺ったところ、「割と早い時期に仕入れたからじゃないかな」とおっしゃっていて、NHK 他、日本のテレビ局もそのように報道しているようです。



＜手に入りやすくなった日本産米＞

筆者がニューヨークに転勤してきた 2008 年当時は、オンラインで日本食を買うなどということは全く想像もできませんでしたが、コロナを経た現在では、オンラインでも買えるようになっています。なかでも、昨今急成長しているのは、日本食を含むアジア系食品に特化したオンラインショップ「Weee」です。同社は 2015 年、中国、武漢出身の Larry Liu 氏が創業したオンラインショップですが、現在では、果物、野菜、肉、海鮮などの生鮮食品のほか、冷凍食品、インスタント食品、ベーカリー、お菓子、飲料、乳製品&卵、豆腐&植物性食品、調味料、缶詰、乾物など非常に多くのアジア系食品を取り扱っています。さらに、セルフケア用品や家庭用品など食品以外も扱うなど急成長しているサイトです。

同サイトではいわゆるカルフォルニア米などの米国産米の他、栃木県産 こしひかり米（約 5kg）23.99 ドル、新潟県産 こしひかり米（約 5kg）34.99 ドル、北海道産 ななつぼし米（約 5kg）24.99 ドル、魚沼産 こしひかり（約 2kg）34.99 ドル、宮城県産 ひとめぼれ米（約 5kg）24.99 ドルなどが現在販売されています。

＜日本産米よりも高価なカルフォルニア産コシヒカリも流通＞

一方で、日本のブランド米を米国で生産したお米も出回っています。Weee でも販売されている「かがやき米 コシヒカリ（約 7kg）33.99 ドル」などは、5kg 換算だと 25 ドルで、むしろ、日本産米との価格差がほとんどありません。冒頭ご紹介した、筆者の近所の日系スーパーの日本産米の方が安くなっているくらいです。カルフォルニア産コシヒカリの味もなかなかのもので、筆者も好んで買ったりしています。日本の稲作は、国土の保全や食料安全保障、自給率の維持に貢献しており、何より水田がつくり出す日本の原風景として、これからも残ってほしいと思いますが、カルフォルニアで作られたコシヒカリ、日本でお米が本当に足りないくらいでしたら、もっと輸入してはと思うのは筆者だけでしょ。



＜アメリカ向け米の輸出は 5 年で約 5 倍に＞

一方、日本政府は人口減少を見据え、米の輸出振興に力を入れています。農林水産省の発表資料「米の輸出をめぐる状況について」（本年 8 月発表）によれば、アメリカ向け輸出は 2019 年の 1,980 トンから、2025 年の年換算で 1 万トン超えが予想されるなど、約 5 倍に成長しています。

「日本でお米が足りず価格が高騰しているのに？」という声も聞こえてきそうです。日本で販売するよりも安く輸出しても利益が出るのであれば、何らかの補助金が出ているのかもしれませんが、そうした情報は日本国内ではあまり報道されていないようですが、非常に気になるところです。

米国から日本への渡航者も急増しており、現在では年間 300 万人近い米国人が訪日しています。本格的な日本料理を日本で体験し、米国でも日本食レストランが急増・高品質化していることから、今後も日本産米や米国産日本ブランド米の市場は拡大していくでしょう。こうした旺盛な需要を支える日本の米づくりと農政に期待したいところです。





国際ビジネス支援センター 海外ビジネスサポーター 来日企画

ベンガルール(インド)ビジネス個別相談会

■開催日・会場■

2025年10月9日(木)

リアル開催・参加無料

広島県情報プラザ 4階会議室
(広島市中区千田町3-7-47)



■個別相談会■ 10:00～17:00 1社につき30分程度

【申込締切:9月19日(金)】

相談時間については、9月下旬頃にご連絡します。

世界一の人口、高い経済成長を維持し、グローバルサウスの盟主として国際社会での存在感が高まるインドの市場動向やビジネス展開等について、サポーターに直接相談できる機会です。お気軽にお申し込みください！

ベンガルールビジネスサポーター
田中 啓介
Global Japan AAP Consulting
Pvt. Ltd. Managing Director

海外展開に係る専門家 ご利用のススメ

ひろしま産業振興機構では、次の**9つの拠点**に専門家を配置しています。

海外ビジネスパートナー

中国

海外ビジネスサポーター

シンガポール、バンコク、
ジャカルタ、ハノイ、ホーチミン、
台北、ベンガルール、
ニューヨーク

現地の経済状況、市場動向、制度に関する情報提供、様々なご相談への対応や取引先の紹介などを行っています。お気軽にご利用ください！

米国公認会計士。税理士法人及びナスダック上場米系企業での経験を経て、2012年に南インドのチェンナイに移住。現地でインド進出支援コンサルティング会社を設立。

中小企業の会計・税務アドバイザー等多くの支援実績を持つ。
現在はベンガルール在住。



※申込はこちらから

<https://ws.formzu.net/dist/S82743297/>



主催：公益財団法人ひろしま産業振興機構

(問合先) ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

TEL : 082-248-1400 E-mail : s-kokusai@hiwave.or.jp

FSMA(米国食品安全強化法)対応

PCQI

トレーニング講座

福山会場 9/18 締切

10月15日・16日・17日

広島会場 11/5 締切

12月2日・3日・4日

米国の「食品安全強化法(FSMA)」103条では、米国内で販売される食品の製造者（米国へ食品輸出する日本の食品製造者を含む）に対し、PCHF規則（ヒト用食品の予防コントロール：21 CFR Part 117）の遵守を求めています。具体的には、現行適正製造規範（CGMP）に則した前提条件プログラムの運用やハザード分析に基づく食品安全計画の策定を求めており、食品安全計画の策定や運用においては、PCQI（予防コントロール有資格者）の参画や監督が必須となります。

ひろしま産業振興機構および福山商工会議所では、このPCQIになるために必要な標準カリキュラムに基づき、米国FDA FSPCA（The Food Safety Preventive Controls Alliance）のリードインストラクター資格を有する講師によるトレーニング講座を対面形式で開催します。

本講座を修了した参加者はFSMA103条で義務づけられたPCQI資格が取得でき、FSPCAから修了証書が発行されます。受講料12万円以上の新Version2.0基準の講座を、福山・広島市内で格安に受講できる絶好の機会です！

■ 日時

①福山会場：2025年10月15日(水)・16日(木)・17日(金) 3日間 各日 9:00～17:30

②広島会場：2025年12月 2日(火)・3日(水)・4日(木) 3日間 各日 9:00～17:30

※時間は多少、前後することがあります。

■ 場所

①福山会場：福山商工会議所 3階 304会議室（福山市西町2-10-1）

②広島会場：広島県情報プラザ2階 第1研修室（広島市中区千田町3-7-47）

■ 内容

食品安全計画の概要・作成、CGMP(現行適正製造規範)とPRP(前提条件プログラム)、危害分析とは、危害要因分析、予防的管理措置、検証、妥当性確認、記録、リコール計画等 PCQI資格を取得するために定められている内容。

※新Version2.0基準の講座です。FSPCAによる講座内容の改訂により講座時間を延長しています。

■ 講師

萩原 正（はぎわら ただし）氏

ペリージョンソンホールディング株式会社ペリージョンソンコンサルティング

リードインストラクター

食品メーカーにて生産や品質保証の実務に長年従事。

FSSC22000などの食品安全マネジメントシステムに関する国際認証規格の主任審査員として現場経験が豊富。

■ 対象

広島県内に製造拠点があり、同一の参加者が3日間のカリキュラムすべてを受講できる、米国への輸出に取り組む食品関連事業者の方。

■ 定員 各会場、25名

■ 受講料（テキスト代、講座修了証書発行費が含まれます）

ひろしま産業振興機構の国際賛助会員または福山商工会議所会員 4万円/人

上記の会員以外 7万円/人

■ 申込

オンラインフォームから9月18日(福山会場)／11月5日(広島会場)までに、お申込みください。

定員になり次第、締め切ります。 <https://ws.formzu.net/fgen/S98316098/>



＜お問合せ先＞

公益財団法人ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

TEL : 082-248-1400 s-kokusai@hiwave.or.jp

＜お申込み＞



PCQIトレーニング講座(福山・広島)

講師 萩原 正(はぎわら ただし) 氏

食品メーカーにて生産や品質保証の実務に長年従事、海外の生産工場での実務経験も豊富である。
また、米国・ウィスコンシン州立大学の客員研究員として食品加工の研究にも携わった経歴を持つ。
2000年には大規模食中毒事故を経験し、所属していた企業の食品安全マネジメントシステム再構築にも貢献した。
現在は、FSPCAのトレーニングを受けたリードインストラクターとして、FSMA対応のセミナー講師を務めるほか、コンサルタントとして食品安全マネジメントシステムの構築や運用の支援を行っている。
FSSC22000など食品安全マネジメントシステムに関する国際認証規格の主任審査員としても、多くの現場経験を有している。

米国食品安全強化法<FSMA>の概要

■ 制 定 2011年1月4日

■ 概 要 FSMAは、食品の安全性を強化するために米国で制定された法律です。
米国で生産される食品だけでなく、米国に輸出される食品にも適用されるため、米国向けに輸出する日本の食品関連事業者も対応が必須です。
企業規模や品目によって適用が異なります。

■ 背 景 米国では年間3,000件以上の食品由来の死亡事故が発生しており、「事後的対応」から、問題を未然に防ぐための「予防管理」への転換を目的として導入され、食品医薬品局(FDA)の権限を多岐にわたり強化するために制定されました。

■ 対 象 米国内に流通する食品の製造・輸入・販売に係る米国内外(日本も含まれる)のすべての事業者

■ 主な内容

102条 米国内外の食品関連施設のFDAへの登録と、米国代理人の義務強化
2年毎、偶数年に更新が必要。

103条 PCQI(未然予防有資格者)による食品安全計画の作成義務
・FDAに登録した施設は、103条の「ヒト向け食品に対する予防コントロール」(Preventive Controls for Human Food : PCHF)で義務づけられたPCQIによって危害分析・予防管理を含む食品安全計画の策定・実施を行うことが求められています。
・PCHFでは、HACCPを発展させた「ハザード分析及びリスクに基づく予防コントロール：HARPC」のようなリスクベースの予防コントロールが求められています。

※103条は、食品関連企業にとって非常に重要な法令です。

201条・306条 FDAによる外国施設への査察強化



広島県内企業のみなさま

無料!!

世界8都市の ビジネスサポーターが 皆様の海外ビジネスを がっちりサポート

【対応都市】

世界8都市(台北、バンコク、シンガポール、ハノイ、
ホーチミン、ジャカルタ、ベンガルール、ニューヨーク)

こんなお悩みありませんか？

販売代理店に
なりそうな
商社を見つけたい

現地の事情や
商習慣法規制を
知りたい

うちの商品は
ニーズがあるの？

どんな食品や
サブりが
流通しているの？

部品の
仕入れ先を
探している

現地での
訪問アポイントを
とってほしい

通訳を紹介
してほしい

OEM先を
探してほしい

サポート内容

▶ アドバイス・相談

▶ 取引先の発掘・紹介

▶ 情報の収集・提供

▶ 商談設定・現地同行

▶ 専門機関等の紹介

▶ 商談後のフォロー

ウェブ
面談にも
対応

など

注意事項

※利用は広島県内に事業所のある企業等に限ります。

※専門的な調査や、現地アテンド実費など有料になる場合もあります。

お問い合わせ



公益財団法人 ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

TEL.082-248-1400 E-mail:s-kokusai@hiwave.or.jp

お申し込みはこちらから

[https://www.hiwave.or.jp/
purpose1/international/foreignoffice/](https://www.hiwave.or.jp/purpose1/international/foreignoffice/)

